

平成30年2月28日

商 工 中 金

**「商工組合中央金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の
公表について**

当金庫は、オープン・イノベーションを推進し、新しい技術を取り入れた付加価値の高い金融サービスを、安心・安全にお客さまに提供するため、商工組合中央金庫電子決済等代行業者との連携・協働を進めてまいります。

このような中、改正後の株式会社商工組合中央金庫法にもとづき、「商工組合中央金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を策定しましたので、公表いたします。方針の内容につきましては、[別紙](#)をご覧ください。